

【資料2】マニフェスト回答まとめ

NO.	事項	担当部局	H22	H23	外部評価者からの質問事項	回答
1	緑の基本計画を見直し、不伐の森を指定し、緑地の寄附制度を確立します。	環境政策部	維持	拡充	マニフェストで掲げる「緑地の寄附制度」の確立へ向けた取り組みはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地の寄附は、これまでも内部基準に基づき取り組んでいましたが、新規指定した「みどりの基本条例」(平成23年4月1日施行)に「みどりの寄附制度」を位置付け、今後は当該条例に基づく制度として運用を図ります。</li> </ul>
2	緑地保全、市民緑地、緑化協定を拡大し充実します。	環境政策部	維持	拡充	「緑地保全」「市民緑地」「緑化協定」はどれだけ拡大したのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「緑地保全」施策として、平成21・22年度の2カ年で、「近郊緑地特別保全地区」の約14haの土地を新たに買い取り、保全しました。</li> <li>「市民緑地」は「みどりの基本条例」(平成23年4月施行)に基づき、今後制度運用を図る予定です。</li> <li>「緑化協定(緑地協定)」は、平成22年度末現在で22地区(93ha)で締結されており、平成24年度からの増減はありません。</li> </ul>
3	都市緑地法の趣旨に沿った緑地保全制度を確立します。	環境政策部	維持	拡充	「都市緑地法」に定められた緑地保全制度のうち、未実施のものが、全体のどのくらいなのかを示すのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>現段階では、いわゆるカーボンオフセット的な考え方によって緑地保全や緑化を推進することや、保全費用におけるCO2排出権取引の活用等は考えていません。</li> <li>なお、「みどりの基本計画」(平成22年3月)における基本方針では、「みどり」は「地球温暖化防止、生物多様性の保全」の観点からも、「みんなが守り、つくり、育てていく必要があるもの」としています。</li> </ul>
4	土地所有者の理解を得て散策コースを整備します。	政策推進部	維持	維持	市は新たな散策コースの整備を行わないということでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「都市緑地法」には、11の緑地保全(緑化推進)に関する制度(含む)制度があり、既に取り組んでいるものが4制度、新たに条例に位置付け、今後取り組むものが3制度あり、取り組む予定の無い制度は4制度(約36%)です。</li> </ul>
10	近くに公園のないところには、ポケットパークを整備します。	土木部	検討	維持	ポケットパークの整備はいつで、そのうちいくつの整備が完了したのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題に記載のとおり、当面既存のコース整備を予算の範囲で行っています。</li> <li>なお、散策コースについては市長は、ノイキングコースよりも、「近所の小路」のイメージとも言われており、その対応方策については、現状着手していません。</li> </ul>
21	湘南から連なるマリンベルト(相模湾西海岸沿い)を観光ゾーンに指定し、海岸線を保全します。	港湾部	研究	新規	観光ゾーンの指定は行っていないのか。高潮対策のための防波堤の整備が観光ゾーンの指定に役立つか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光ゾーンの指定は行っていない。</li> <li>高潮による被害から海岸線を保全する目的で防波堤の整備を行うことにより、道路・背後地に居住する人々の人命、財産等が防護されより安全がはかられる為、安心して観光客が訪れられるようになる。</li> </ul>
26	平作川で、ハゼ釣りが復活できるか研究します。	土木部	研究	研究	ハゼ釣りが復活できるかについての研究の状況はどうか。進展したのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハゼの生息域は、神奈川県が管理する2級河川区域ですが、ハゼが多く育つ環境づくりの一環として「平作川リリーオン大作戦」の目的に、河川浄化を進めるため、町内と一緒に生息域より上流の市が管理する場所から、EMの放流を行っております。</li> <li>平成24年は2町内、平成22年度は5町内の協力を得ており、ハゼの生息環境が少しでも改善されるように、継続してEMの放流を行っております。</li> </ul>

【資料2】マニフェスト回答まとめ

29	コンポストやごみ処理機の利用を更に啓発します。	資源循環課	縮小	縮小	コンポストについての取り組み状況についてはどうか。	<p>コンポスト容器を含めた生ごみ等減量化処理機器の補助事業を実施している。その他、広報よこすか、ホームページでの周知、「ごみトーク」等の各種イベントでのチラシ配布などによって、補助事業の紹介や処理機器の普及を促進するための啓発活動を行っている。</p> <p>【平成22年度 補助実績】 154件(電気式:104件 コンポスト容器:24件 EM容器:7件 小枝粉砕機:19件) (参考) 平成21年12月1日から平成22年3月31日の4ヶ月間、国の補助金「地域活性化・経済危機対策緊急臨時交付金」を活用して、補助率及び補助上限額を引き上げ、補助事業の拡充を行った。</p> <p>【H21補助拡充内容】 従来 拡充時 補助率 2分の1 4分の3 上限額 3万円 4万5千円</p> <p>【平成21年度 補助実績】 798件(電気式:529件 コンポスト容器:139件 EM容器:52件 小枝粉砕機:78件)</p>
33	コンビニと連携して、中・高校生のごみに対する意識を高めたい。	資源循環課	研究	研究	意識が高まったことを証明できるような材料はあるか。	<p>コンビニとの連携については、コンビニに働きかけ包括協定を検討したが合意に至らなかった。ごみ問題に対する意識啓発については、別途、小・中・高校生を対象に子どもごみ教室を開催している。</p> <p>また、小、中学生を対象にカーリーンよこすか運動ポスター、標語募集を行っている。</p> <p>【平成22年度 子どもごみ教室 実績】 全7回、計1,825人(実績は主に小学生) 【平成22年度 運動ポスター、標語実績】 ポスター 2854点 標語 1091点</p>
39	市民病院は、救急患者を100%受け入れます。	健康部	検討	検討	実際の受け入れ率は何か。	<p>救急要請件数がデータとして無いため、受け入れ率の算出が行えない。</p> <p>救急患者数 H21年度 9,563人(うち救急車による搬送2,578人) H22年度 8,919人(うち救急車による搬送2,646人)</p>
40	出産施設の充実と助産師の活用によりふるさと出産を容易にします。	こども育成部 健康部	拡充	維持	助産師の活用についての取り組みはどうか。	<p>・H22年度助産師人材登録者は133名で、前年より実質38名増加しています。</p> <p>・H22年度の復職者は3名、勤務形態がパートから常勤に変更した方が9名です。また、子ども健康課の1こどもには赤ちゃん事業」等で、こどもには赤ちゃん病児保育、母乳相談、妊娠おしやべりサロン、出張型妊産婦おしやべりサロンの中で、助産師に活躍してもらっています。</p> <p>・市民病院において、22年11月から助産師による院内助産の受付を開始し、23年4月に院内助産による初分娩が行われた。</p>
42	医事紛争を調整する仕組みを研究します。	健康部	研究	研究	マニフェストの目的に照らし合わせたとき、研究がどのくらい進捗したといえるか。	<p>大きな進捗はない。</p>
43	電話相談のあり方を見直します。	健康部	研究	研究	「就職斡旋とないよう注意する必要がある」という記述の趣旨が不明。就職斡旋にかなければマニフェストを達成できないのではなかろうか。	<p>具体的な検討等は行っていない。</p>
44	自殺予防のための施策を高めます。	健康部	維持	維持	施策に対する認知度が高まったことを証明できるデータ等はあるか。	<p>いわゆる「いのちの電話」は民間で実施されており、本市ではNPO法人に委託している。相談体制の充実に向けて、ボランティア相談員の定着・増加と、実施主体の自立を課題と捉えて取り組んでいる。</p>
45	資格を持った高齢者や、やる気のある高齢者の人材登録と活用制度を構築します。	福祉部	検討	検討	無料の職業紹介事業を行う場合には、職業安定法第33条1項の規定により厚生労働大臣の許可を受けなければなりません。また、同法の規定にかかわらず、高齢者の無料職業紹介事業を「シルバー人材センター」が行うこととなっていますので、市として行うべきは、就職斡旋ではない分野での高齢者の活用制度の構築だと考えています。	<p>証明できるデータはない。</p>

【資料2】マニフェスト回答まとめ

46	老人福祉センターのあり方を見直します。	福祉部	研究	検討	マニフェストでは、老人福祉センターのどこが問題で、どのような見直しが必要と考えているのか。「あり方の方向性を検討する」ということなので、今回の点数は変わらないと考えるが(「着手」後段階)、そこが示されないと、検討の方向性がマニフェストと合致しているのか、評価できないことが予想される。	「あり方」とは、施設の利用対象者、利用時間、利用形態などを指していると考え、それらについて、資産経営課を中心とする庁内調整会議において検討中です。
47	行政改革により捻出した資金を「のちの基金」に積み立てます。	健康部	研究	検討	ハート事業に限っているのはなぜか。ソフト事業はないのか。	市民からの寄附金等を財源とする「のちの基金(ソフト事業)」については、別途検討しております(事業番号34)。
51	在宅介護者の集いを各地域で開催します。	福祉部	拡充	拡充	マニフェストに記載されている「各地域」の総数がいくつで、現在開催できている地域がいくつなのか。	できるところから実施する方向で、「各地域」の総数は設定していない。平成23年度より、総合福祉会館(本庁地域)に加え、教育研究所(久里浜地域)の2会場で開催している。
52	寝たきりにならないための健康づくり講座に力を入れま	福祉部	拡充	維持	マニフェストでは「健康づくり講座」に力を入れるとあるが、講座の開催実績はどうかという点、先の評価では「介護予防サポーターの養成」はマニフェストと趣旨がずれると判断したが、講座の開催と関係があるのか。	介護予防を目的とした高齢者への教室は、元気な方向け、ややハイリズクな方向けに分け、メニューの充実を図り開催している。さらに地域において、住民参加型の介護予防施策の展開に力を入れていくことである。 【平成22年度講座の開催実績】 運動機能向上教室 延9,571人参加 51回開催 延6,700人参加 口腔ケア機能向上教室 65回開催 延3,381人参加 ふれあい地域健康教室 37回開催 延999人参加 訪問型介護予防事業 延37人訪問 介護予防サポーターの養成教 延164人
54	買い物物が困難な車身の高齢者へのサービスとして、商品配達やお弁当配達のある方を研究します。	福祉部	研究	研究	これまで介護予防支援事業として65歳以上の高齢者を対象とした講演会があったが、本事業で開始した介護予防サポーターの養成講座の関係、特に養成されたサポーターの活動状況をお教えください。、養成が目的ではなく、活動の場を用意し、介護予防の実効性をあげる点が重要と考えます。	平成21～23年度にかけて、市内全エリアにサポーターが養成されるよう、計画的にすすめている。養成後は、各地域包括支援センターが後方支援を行い、各グループの活動が地域に根付くようにしている。養成されたサポーターの地域の活動状況を調査しているところであるが、複数のグループが自主的な活動を開始している。平成21年度養成者への活動調査アンケート(平成23年2月時点)では、62%が活動を継続し、その8割が町内会で月1～2回の活動を行っている。
56	ノーマライゼーション理念の普及啓発を充実します。	福祉部	拡充	縮小	ノーマライゼーション理念の普及啓発事業の実績はあるか。	無作為に選んだ65歳以上の高齢者(要支援・要介護認定を受けている)方2,000名 認定を受けていない方1,600名)を対象に介護保険・高齢者福祉に関するアンケートを実施し、その中で買い物への負担や不安、商店の有無及び交通手段など、生活・地域の実態と高齢者のニーズについて現状の把握を行った。 また、国の動向及び他市町村の取組みについて情報収集を行った。今後は、横須賀の地域特性に合った買い物支援、お弁当の配達の有り方について研究を進め、従来の事業及び取組みの検証・改善について検討する。
57	障がい者への理解を深めるため、学校の福祉体験を充実強化します。	教育委員会	検討	検討	現在、学校で具体的にどのような福祉体験を行っているのか。(特別支援学級の整備イコール福祉体験ではない。福祉体験の内容について記述が全くないので判断できない。)	市民への情報提供：バリアフリーマップの作成 【実績】平成21年度 横須賀中央・汐入地区の調査 平成22年度 同内容の市ホームページへの公開、衣笠・久里浜地区の調査 市民への啓発：動物村のお祭りの実施 【実績】平成21年5月17日(日) 諏訪小学校で開催(454人参加) 平成22年5月9日(日) 諏訪小学校で開催(550人参加) 市民への啓発：点字図書館プロジェクトの実施 【実績】平成21年6月7日(日) 点字図書館で開催(719人参加) 平成22年6月6日(日) 点字図書館で開催(698人参加)

【資料2】マニフェスト回答まとめ

58	障がい者の人権擁護を更に進めます。	福祉部	拡充	拡充	マニフェストで掲げる「障がい者の人権擁護」策の実績はあるか。人権擁護と障害者の支援策は必ずしもイコールではないと考える。	<p>障害者の権利擁護・成年後見制度促進のための市長申し立て、後見人報酬の助成 【実績】平成21年度 市長申し立て助成1件 平成22年度 市長申し立て助成なし</p> <p>障害者相談サポートセンターによる相談支援 【実績】平成21年度 障害者相談サポートセンター4ヶ所開設 平成22年度 障害者相談サポートセンター4ヶ所開設</p> <p>苦情解決・かながわ権利擁護相談センター、障害者相談専門員 【実績】かながわ権利擁護相談センター 市として相談実績の把握なし 障害者相談専門員1名配置。ただし、平成21年度、平成22年度の相談実績なし</p>
61	大地震に備え、家屋の耐震診断・耐震補強が進むよう啓発活動に力を入れますとともに金融機関と連携した融資制度を検討します。	都市部	研究	研究	啓発について全く記載がないが、これまで何をを行ったのか、融資制度について、これから検討する、という記載であるが、これまでは検討を行っていないことよいか。	<p>啓発活動としては、市広報等広報媒体やパンフレット、出前トークの実施等の他、建築関係事業者を対象とした講習会などを行っている。融資制度については、情報収集は行っているが、具体的な検討には至っていない。</p>
68	原子力空母や基地の存在を現実のものとして受け止めて、基地対策を進めます。	政策推進部	維持	維持	マニフェストの「基地対策」とは何を意味しているのか、何を目的とした、どのような対策か。	<p>基地に起因する様々な課題の解決に積極的に取り組む、市民の安全・安心の確保と情報公開、そして負担軽減策の推進を国に求めていく取り組みを指します。</p>
73	自転車による事故の防止のため、自転車の整備と安全マナーの啓蒙を行います。	土木部	拡充	拡充	自転車の整備の進捗状況はどうか。	<p>車道上での自転車の整備は行っていません。自転車通行可の歩道において、歩行者優先の路面シールドの設置や、自転車走行環境の社会実験(歩道上で自転車通行区分を明示した場合の走行実験)を実施しています。</p>
77	インターネットによる相談体制を充実します。	子ども育成部	検討	検討	他の相談方法(電話や対面)ではいたずらや変質者からの相談はないのか？ 他の相談と比べ、インターネットだと職員が安全確保が難しい理由は何か？ 公共機関に向いているかなければ相談できないのであれば、インターネットで相談する意味がないと思われる。マニフェストの趣旨は、個人のパソコンから相談できるようなことではないのか？	<p>相談は、電話によるもの、対面によるものなどそれぞれ特徴があります。通常の相談でも明らかにいたずらと思われるようなものもあります。当課で受ける相談は、匿名で受けるものも多く、疾病や心の問題、暴力の問題など家庭の抱えるような相談は、匿名で受けること少なくありません。結果が相談者の思い通りにならないと相談員を攻撃することがあります。また以前には特定の相談員に対するストーカー行為に就くような状況もありました。スカイプ等を使った顔の見えない相談については、そういった状況を招く危険性が高いと推察されます。相談を受けるということは大変に難しい業務で、組織的なバックアップや判断をしながら対応するものもありますので、ご理解をいただきたいと思えます。</p> <p>現在インターネットを通じて相談では、メールでの相談を行っており、継続して行っていく予定です。</p>
82	学校が地域社会の一員として、地域に開かれ支えられ、共に育っていく仕組みを構築します。	教育委員会	検討	拡充	アンケート調査を業者委託すること、マニフェスト項目達成のために行っている唯一の手段であることを受け取ったが、そのような理解で良いか、業者委託が「ども」に育っていく仕組みの構築にどのように役立つのか。	<p>アンケート調査を業者に委託することがマニフェスト項目達成の唯一の手段ではありません。マニフェスト項目達成に向けては、学校が行う学校評価(自己評価及び学校関係者評価)が適切に実施されるように、自己評価及び学校関係者評価の報告書の提出を求め、必要に応じて学校に対し、指導・支援を行っています。</p> <p>学校評価は、学校に対する保護者・地域住民の共通理解や相互の連携協力を促進するものであり、「ども」に育っていく仕組みの構築に役立つものです。</p> <p>なお、アンケート調査の実施は学校評価の客観性・妥当性を担保するのに必要な手段であり、学校評価の質的向上に必要なことです。</p> <p>また、業者委託は学校の業務負担の軽減を図るために行うものです。</p>
94	一般教養としての講座のほかに、本格的な勉学講座を開講します。	教育委員会	検討	検討	マニフェストに記載されている「本格的な勉学講座」が開講されたのか否か。	<p>市民大学において、全国各地の公民館もしくはカルチャーセンター等で実施しているような一般教養講座ではなく、大学教授等を講師に招き、大学と同等の講義を行う講座を既に実施しています。(1講座につき、教回から十数回程度の連続講座として生涯学習センター指定管理者が実施)</p>
99	地域活性化基本条例を制定します。	経済部	検討	検討	地域活性化基本条例で定める意図と想定する内容はどのようなものか。平成21年度実施予定に向け、どのような進捗見通しか？	<p>・地域経済活性化の基本理念を定め、担い手とその役割、横須賀のポテンシャルを明確にしていくことを想定している。また、実施に向けては自治基本条例の制定を優先し、その後必要性の是非について検討する。</p>





【資料2】マニフェスト回答まとめ

143	ボランティア団体等の意見を十分取り入れ、活動に張り合いがもてるようにします。	市民部	検討	検討	公約で「ボランティアの意見を十分取り入れ」とあるが、何に取り入れようとしているのか。少なくともその点が明確にならないと、ボランティアポイント制度との間わりが判断できない。	「ボランティア団体等の意見を十分取り入れ」と記載されているのは、ボランティアポイント制度の導入に限って、現状では様々な意見があることから、それらを十分に聞いて検討することを示している。
147	市役所、行政センター等の市の施設に「目安箱」を設置します。	市民部	維持	維持	「うち『市民の声』として取り扱っていないもの」という記述はどのような意味か。「市民の声」として取り扱っていないものはどのようなものか。	本市では、市民から手紙や電話、来庁、メールなど各種の媒体で頂いたさまざまな意見を、その内容によって、市政の参考にするものは「市民の声」として、通常業務の範囲内のものなどは「即時処理」として、それぞれ分けて事務処理を行っている。目安箱の投書も、「市民の声」として市政の参考にしたものと、通常業務の範囲内などで担当課へ「即時処理」として伝えたものがある。
157	行政センター館長を前長クラスにします。行政センターへ権限を委譲し、地域の自治機能を強化・充実します。	総務部	拡充	維持	権限の移譲については記述がないが、どのような権限移譲を行ったのか。権限委譲が地域の自治機能の強化・充実につながっているのか。	行政センターへへの権限移譲は、これまでのところ行っておりません。 現在、新たな地域自治組織である「地域運営協議会」の検討が進められており、その中で「行政センターが行政機関として地域に関わる責任と権限を持つ」ことが期待されています。どのような権限を行政センターに移譲すれば、地域の自治機能の強化・充実を果たすことができるのか、その具体については、慎重に検討する必要があります。
160	電話による質問や相談の体制を見直します。	政策推進部	研究	研究	マニフェストに記載されている電話による質問や相談の体制について、なび見直す必要があるのか。その認識が示されないと、実績が公約に合ったものなのか、判断がつかない。	常に市民サービス向上を目指す立脚から、市民からの問い合わせに対するより良い方法を検討するという趣旨です。
161	毎号楽しみにしていただけたような広報紙にします。	政策推進部	検討	拡充	「楽しみにしていただけたような広報紙」にするため、何をどう変えたのか、についてどのような実績があるのか。	広報紙の全面的な見直しについて検討を行い、7月から「広報よこすかおお知らせ版」を「広報よこすか」に統合しリニューアルする際に、ジャンル別の紙面構成、楽しみながら読めるような新連載企画、年間4本の特集記事などを取り入れました。
162	面白い、楽しい、遊び心いっぱい、仕掛けもある、スツと読める広報紙にします。	政策推進部	検討	拡充	この公約の目的は何か。	車の維持費や人件費の削減を目的としています。
164	市長、副市長の運転手つき専用公用車をやめます。	総務部	H21完了	H21完了	平成22年度の実績はどうだったのか。	平成22年度の市長交際費実績は、28件、153,000円です。
165	交際費は市として必要な外交的のものに限定します。	総務部	H21完了	H21完了	使用しただけで「廃止」といえるのか。	特例として限定的な使用をしていただくことを見直したものです。また、施設の管理面でも、今後あえて費用をかけて撤去もしくは改修転用する考えはありません。
166	市役所3階にある市長だけが使用する専用トイレを廃止します。	総務部	H21完了	H21完了	この公約の目的は何か。	市長の執務に直接影響のないトイレは、市民や職員と同じ施設を使用すれば足りることとするためです。
167	市役所3階を占有している市長室をスリムにします。	総務部	H21完了	H21完了	結局、市長室はスリムになったのか。	供用会議室として活用し、庁内会議や市主催の会合、車庫ランチ等で職員や市民のみならずにもご利用いただいていますので、スリムになったと考えています。

【資料2】マニフェスト回答まとめ

171	<p>財政が硬直化する主たる原因である義務的経費(人件費や公債費等)を削減して経常収支比率を改善し、投資的経費に回せる資金を確保します。</p>	<p>財政部</p>	<p>検討</p>	<p>義務的経費の削減状況や経常収支比率の推移についてはどうか。また、どれだけ投資的経費に回ったのか。</p>	<p>①義務的経費の削減状況について</p> <table border="1" data-bbox="204 91 325 689"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">18年度</th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>対前年%</th> <th>件数</th> <th>対前年%</th> <th>件数</th> <th>対前年%</th> <th>件数</th> <th>対前年%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>義務的経費</td> <td>301.5</td> <td>309.7</td> <td>27</td> <td>289.6</td> <td>△ 6.5</td> <td>283.7</td> <td>△ 2.0</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>199.9</td> <td>212.9</td> <td>0.5</td> <td>220.6</td> <td>3.6</td> <td>240.6</td> <td>9.1</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>164.3</td> <td>164.5</td> <td>0.1</td> <td>163.7</td> <td>△ 0.5</td> <td>166.3</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>665.7</td> <td>687.1</td> <td>3.2</td> <td>673.9</td> <td>△ 1.9</td> <td>693.6</td> <td>2.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>人件費は減少している一方、扶助費が増加しているため、全体の義務的経費は増加しております。</p> <p>②経常収支比率の推移について</p> <table border="1" data-bbox="424 91 485 689"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>96.8%</td> <td>94.5%</td> <td>97.0%</td> <td>95.8%</td> <td>97.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>税収入が減少する一方、扶助費の支出が年々増加しているため、経常収支比率は増加傾向にあります。</p> <p>③投資的経費への充当</p> <p>義務的経費を削減して、どれだけ投資的経費に回ったかについて、税収入が減少する一方、全体の義務的経費は増加しています。このことから投資的に経費に充てる剰余分は発生していない状況です。</p>	区分	18年度		19年度		20年度		21年度		件数	対前年%	件数	対前年%	件数	対前年%	件数	対前年%	義務的経費	301.5	309.7	27	289.6	△ 6.5	283.7	△ 2.0	扶助費	199.9	212.9	0.5	220.6	3.6	240.6	9.1	公債費	164.3	164.5	0.1	163.7	△ 0.5	166.3	3.4	計	665.7	687.1	3.2	673.9	△ 1.9	693.6	2.9	区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	経常収支比率	96.8%	94.5%	97.0%	95.8%	97.3%
区分	18年度		19年度		20年度		21年度																																																											
	件数	対前年%	件数	対前年%	件数	対前年%	件数	対前年%																																																										
義務的経費	301.5	309.7	27	289.6	△ 6.5	283.7	△ 2.0																																																											
扶助費	199.9	212.9	0.5	220.6	3.6	240.6	9.1																																																											
公債費	164.3	164.5	0.1	163.7	△ 0.5	166.3	3.4																																																											
計	665.7	687.1	3.2	673.9	△ 1.9	693.6	2.9																																																											
区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																																																													
経常収支比率	96.8%	94.5%	97.0%	95.8%	97.3%																																																													
176	<p>費用対効果の低下した事業を改めて見直しルールを再構築します。</p>	<p>政策推進部</p>	<p>維持</p>	<p>公約に記載されている「ルール」は再構築されたのか。</p>	<p>(1)平成22年度に事務事業の総点検を実施し、費用対効果などの観点から事業の見直しを実施した。          ・点検にあたっては、「効率的・効果的な財政運営から見た事業実施の方向性」など新たな点検項目を加えた点検票により実施した。</p> <p>(2)重点政策・施策評価の実施にあたっては、新たな基本計画で示した重点プログラムを評価の対象とし、これを効果的に推進するための評価の枠組みを構築し、平成23年度から評価を実施する。</p>																																																													
177	<p>市債残高を圧縮するため、今後の起債を抑えるとともに、過去の起債の繰り上げ償還を積極的に行います。</p>	<p>財政部</p>	<p>検討</p>	<p>圧縮の目標は設定されたが、現段階での実績があれば、それを示して欲しい。</p>	<p>市債残高圧縮の目標：平成25年度末までに3,000億円未満          実績・・・平成21年度決算 年度末市債残高 3,079億円          見込・・・平成23年度予算 年度末市債残高 3,030億円</p>																																																													
184	<p>指定管理者制度の趣旨を生かして外郭団体改革を進めます。</p>	<p>総務部</p>	<p>維持</p>	<p>マニフェストでは、外郭団体改革の成果をどのように想定しているのか。また、その成果に照らして、改革の実績は何か出ているか。</p>	<p>横須賀市の指定管理者制度を導入している施設のうち、従来、競争することなく横須賀市の外郭団体に指名していた施設についても、指定管理者制度の主旨を生かし公募することによって、当該外郭団体も競争することになり、ひいては、外郭団体の改革が図られることになると想定しています。</p> <p>実績としては、これまで外郭団体へ指名していた2件(市営住宅、生涯学習センター)を既に公募し、さらに追加して今年度2件(福祉支援センター、老人福祉センターほか)も公募していく予定です。公募することによって、指定管理者施設については、経費の削減などの効果がありました。</p>																																																													
185	<p>財政計画を市民に見える形で策定せず、市民に手の中を明らかにしないままの財政運営が行われてきましたが、市民に分かりやすい形で財政基本計画を策定します。</p>	<p>財政部</p>	<p>新規</p>	<p>市民にわかりやすい形かどうかの記述がないが、市民にわかりやすくするためにどのような工夫をしたのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政基本計画を策定し、市民の皆さんと本市の財政状況を共有したことが、分かりやすい形の第一段階と推定しています。その上で、計画内容の周知においては、より多くの人にご理解いただいたり工夫をされています。</li> <li>・計画の解説を広報よこすか(6、7月号)に掲載しました。その際に専門用語を家計の言葉に例えるなど分かりやすい表現となるよう工夫しました。</li> <li>・また、財政基本計画をテーマに市長と話す市民会議を開催します。市長と市民の皆さんが直接対話することで、理解を深めていただけるものと考えています。</li> </ul>																																																													
				<p>どれだけ「市民に分かりやすい形」になったのかに即して、実績を説明して欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政基本計画で掲げた収支見込みなどを基に現行分科を行って行うことができるため、よりわかりやすく財政状況を伝えることができます。今後、決算の時期に進捗状況を報告するなどの、情報提供に努めてまいります。</li> </ul>																																																													

【資料2】マニフェスト回答まとめ

196	<p>リスクや不確実性を詳細に分析して行政執行に生かすため、外部監査と内部監査を両輪とした監査機能を強化します。</p>	<p>総務委員会事務局 監査委員事務局</p>	<p>新規</p>	<p>新規</p>	<p>外部監査についての取組状況はどうか。</p>	<p><b>外部監査制度には、包括外部監査と個別外部監査の2つがある。</b> このうち<b>包括外部監査</b>は、都道府県、政令指定都市及び中核市に、毎年テーマを決め実施することが義務付けられており、地方公共団体が弁護士や公認会計士、税理士、行政の実務精通者などと契約し行うことになる。(地方自治法第252条の28、252条の36、令第174条の49の28) テーマの選定については、包括外部監査人に行われている。(地方自治法第252条の37)本市では、「中核市」に変わった平成13年度から実施している。 【平成23年度の包括外部監査の状況】 ①包括外部監査人：公認会計士 高山 勉氏(あずさ監査法人) ②委託契約金額：上限1千400万円(一般財源) ③委託期間：平成23年4月1日から平成24年3月31日まで ④監査のテーマ：外郭団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について</p>
198	<p>各部課に業務の案内板を設置するとともに、業務の標準処理期間や不服申し立ての仕方などを分かりやすく案内します。</p>	<p>総務部</p>	<p>新規</p>	<p>業務案内の中に、公約に記載されている「業務の標準処理期間や不服申し立ての仕方」などは含まれているか。</p>	<p>個別外部監査は、条例を制定し、事務の監査請求(第252条の39)、議会からの監査請求(第252条の40)、長からの監査請求(第252条の41)、長からの財政的援助を与えているものの監査請求(第252条の42)、住民監査請求(第252条の43)があった場合に外部監査人と契約して実施するものである。 本市では、平成11年度から制度を導入しているが、これまで実施はない。 【個別外部監査の状況】 ①平成23年度予算額：委託料1,841千円 ②請求事業：平成18年度に請求のあった住民監査請求において、個別外部監査請求があったが、監査委員の合議により監査委員監査での実施となった。</p>	
204	<p>パブリックコメントは、実施の前に、議会へ素案を示すことを原則として定めます。</p>	<p>総務部</p>	<p>拡充</p>	<p>マニフェストには「定めます」とあるが、どこに定めているのか。</p>	<p>条例や規則の定めはありませんが、パブリックコメントにつきましては、すでに、実施の前に議会へ素案を示すことを原則としております。</p>	
207	<p>議長との定期的な会談をお願いいたします。</p>	<p>財政部</p>	<p>検討</p>	<p>議長との定期的な会談がまだ実施されていない状況ですが、これまでの経過をお教えください。会談の目的や目標も併せてお教えください。</p>	<p>会談が必要となる案件がある場合に、議長と会談を行っております。 二元代表制という地方自治の原点から、議会と市長は市政運営の両輪であり、よりよい市政の運営を行っていくため、定期的な会談が必要であると考えています。</p>	